

## 令和5年度第1回柏市教育政策審議会会議録

### 1 開催日時

令和5年11月22日（水）

午前9時30分から午前11時40分まで

### 2 開催場所

柏市役所沼南庁舎5階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

天笠会長，寺本副会長，平野委員，伊藤委員，藤崎委員，川本委員，鈴木委員，青木委員，入道委員，少路委員，神田委員，坂本委員，古橋委員，阿部委員（計14名）

#### (2) 事務局

田牧教育長，原田教育総務部長，籠教育総務課長，松澤教育総務部次長兼教育政策課長，田村教育政策課副参事，岩本教育政策課主幹，平川教育政策課主事，古谷教育施設課長，大滝教育施設課副参事，糸川教育施設課副主幹，中村教育総務部次長兼学校給食課長，佐藤学校給食センター所長，三浦学校教育部長，伊藤学校教育課長，染谷学校財務室長，福島教職員課長，中田指導課長，齊藤ICT推進室長，石井児童生徒課長，金岡教育研究所長，幕内市立柏高等学校事務長（計21名）

### 4 教育長あいさつ

### 5 委嘱状の交付

### 6 委員自己紹介

### 7 会長及び副会長の選任

### 8 諮問

「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」の策定について（諮問）

## 9 議事

「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」について

(1) 基本方針を策定する目的，背景並びにスケジュール

(2) 市立学校を取り巻く現状及び課題

ア 児童生徒数の推移

イ 学校規模の現状と今後の見込み

ウ 各種教育上の課題

資料に基づき，事務局より説明。説明後の委員からの意見及びそれに対する回答は次のとおり。

《以下，委員からの意見及び回答》

(1) 基本方針を策定する目的，背景並びにスケジュール

【資料3及び資料4-1】

(天笠会長)

- ・ 諮問書の説明があったが，諮問書2ページにある諮問の理由についても説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 諮問の理由を改めて説明します。学校現場を取り巻く多種多様な課題の解消及び緩和に向けて，市立小学校，中学校，高等学校の将来におけるあり方について，誰一人取り残さずに，多様な個人のウェルビーイングを実現する学校づくりを進める必要があります。そのため，基本方針では，地域及び学校ごとに，児童生徒数の推計，学校施設の整備状況，通学距離等の現状を整理し見える化しつつ，様々な教育課題の解消に資する対応の方向性を盛り込むことで，将来にわたり学校を管理及び運営する上での羅針盤とします。以上のことから，柏市教育委員会は，貴審議会に対し，より良い教育環境の確保と教育の質の向上を図るため，基本方針の策定について諮問します。

(天笠会長)

- ・いろいろなキーワードがあるが、一つはウェルビーイング。これをどのように考えるか、それをどう捉えるか等を委員から意見をいただきたいと思えます。羅針盤と示されていますが、私達は、この審議会で柏市における羅針盤となる基本方針を提案するため、知恵を出し合って構築していく役割が課されています。将来に向けての羅針盤をどうするかを頭の隅に置きながら説明や意見交換をしていきたいと思えます。

## (2) 市立学校を取り巻く現状及び課題

(阿部委員)

- ・なかなかこのような詳細なデータを見る機会が少ないのでありがたく思います。南部地域では厳しい人口の動きだとわかりました。昨年の出生児の数が約3,000人、自然増減でみると、亡くなった人が4,500人で、マイナス1,500人程度になります。今回示された数値は、これから他の地域から転入してくる人の数も見越している児童生徒数の推計結果なのではないでしょうか。

⇒ (事務局)

- ・推計については、現在住んでいる児童生徒数がベースになっていますが、住宅の開発で新たに転入・転出する人を捉えた移動率も推計に反映しています。

## 【資料4-2】

(事務局)

- ・資料2ページ、3ページの特別支援教育に関わることについて補足させていただきます。柏市における特徴的なデータがあるので紹介します。全国では、小中学校の管理職、校長、教頭のうち、特別支援教育を担当したことがある経験者が小学校で約3割、中学校で2.5割います。ところが、柏市では、その割合が約1割に留まっており、全国平均より低い数値となっています。特別支援学級に対する指導・助言が難しい場合があることがこのようなデータから読み取ることができます。

(天笠会長)

- ・先ほどの説明で、管理職クラスについてはそのような状況であると補足説明がありましたが、その辺りについて市としての対策は

何かあるのでしょうか。例えば、教職に就いてから少なくとも10年以内に特別支援学級を経験することがこれからの先生の成長に望ましいという意見もありますが、そのことについて、柏市の現在の動きはどうなっていますか。

(事務局)

- ・最近、特別支援学級に在籍する児童生徒が急激に増えています。これを解決するには市だけではなく、国全体として教職のあり方を考える必要があると思っています。例えば、教職を取得する段階で、全員が特別支援のことを学ぶことなども検討していかなければすぐに解消することは難しいものと考えています。そのような中、柏市としましても、若い段階で特別支援学級の担任を経験する教職員を増やしていこうという議論をしているところです。
- ・特別支援学級の担任を経験していないとしても、校長を含む管理職は特別支援学級に関する事項を日々勉強し、現場の職員に寄り添って助言等を行っています。

(藤崎委員)

- ・特別支援教育については、これを充実させることが何より重要だと実感しています。特別支援教育が始まったのが平成19年からで、まだ歴史は浅い状況です。全国と柏市を比較していましたが、そもそも自治体により特別支援学級の設置率は異なります。柏市では、特別支援学級を全校に設置しており、管理職を含め、特別支援教育に関する意識は高いと認識しています。
- ・特別支援学級が急増している背景は、保護者も同様に、特別支援学級に対する認識が高まっていることに一因があります。特別支援学級に入ることを後ろ向きに捉える保護者ばかりではなく、積極的な保護者もいます。一方で、特別支援学級に在籍することが望ましいと判断した子どもについて、その在籍を望まない保護者もいます。特別支援教育に対して、教職員、保護者も含めて、もっと理解を深めていくことが重要だと考えます。ウェルビーイングという言葉がありましたが、特別支援教育の「特別」がとれることがウェルビーイングにつながるのではないかと感じています。

(天笠会長)

- ・特別支援教育については、他の委員の方々とも引き続き意見交換をしたいと思います。
- ・不登校となった児童生徒に対して学ぶ機会を提供する一つの方策として、学びの多様化学校などもあります。また、学校規模の話や学級数の話がありましたが、学校規模を小さくすればよいという話もありますが、私たちは将来の学校教育のことを考え、もっと知恵を絞らないといけないと感じました。この先30年を視野に入れて、これからの教育の在り方について御意見をいただければと思います。

(鈴木委員)

- ・資料の2ページに、中1ギャップ、小1プロブレムとありますが、その原因はどういうことが考えられるのでしょうか。また、具体的な対策として、どういうことが考えられるのでしょうか。
- ・資料8ページ、教職員の若年化・人材育成が課題となっていると説明がありましたが、対応策としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

(事務局)

- ・中1ギャップについては、小学校から中学校への進学に際して、学校の文化の違いにより、新しい学習環境への生活に移行する段階でうまくなじむことができないことが原因であると考えています。その対策としましては、小学校と中学校の連携を深めて情報交換を密にすることや、小中一貫教育を導入して、義務教育9年間の垣根を超えた柔軟なカリキュラムを編成することで、環境変化の軽減ができるのではないかと考えています。
- ・小1プロブレムは、コロナ前に比べて年々増加している状況です。その原因としては、コロナでマスク生活をするにより、人と関わる機会や経験が不足し、色々な体験ができないまま小学校に入学することが大きいと考えます。コロナ前では、幼稚園等の子どもたちが、小学校に来て交流する活動などがありましたが、そういった機会が少なくなりました。小学校への憧れや希望を持ちにくくなったことが一つの原因だと考えています。今後は、交流活動を再開して日常生活を意識してもらうよう努めます。教育研究所では、小学校へのなだらかな接続ができるように、学校に対

してスタートカリキュラムの周知を行っています。

(神田委員)

- ・ 素朴な疑問ですが、自分の子どもが通う学校では2年ごとのクラス替えであったものが、昨年からは、1年ごとになりました。低学年の子どもは、環境に慣れるまでに時間がかかることを考えると、2年ごとのクラス替えの方がよいと思います。1年ごとのクラス替えになったことで、子どもはショックを受けていました。クラス替えをするタイミングは学校ごとに異なるのでしょうか。市内で統一されているのでしょうか。
- ・ 運動会について、保護者の参加はコロナで制限されていましたが、その制限は小学校ごとにばらつきがあると感じています。自分の子どもが通っている学校では、学年別に保護者を入れ替えて見学する形としていましたが、4年前のコロナ前は、全学年で見学することができていました。現在、全学年で見学できる学校もあると聞いており、子ども同士の交流を考えると、全学年で一緒に行う方がよいと思いますが、そのあたりは市内で統一しているのでしょうか。

(阿部委員)

- ・ 一つ目は、データを単純に比較することより、その子どもたちがどう成長していったかについて、目を向けた方がよいと思っています。
- ・ 二つ目は、学区について、福祉行政や防災上の地区と異なっています。学校規模の問題もあると思いますが、地域の人間にとってはこの違いはやっかいなものと感じています。例えば、指定された避難所がコミュニティエリアを越えていたりする場合があります。

(天笠会長)

- ・ 時間の関係もありますので、神田委員、阿部委員の意見については、後ほど事務局から回答をお願いします。

## 10 報告事項

柏中学区における小中一貫校（義務教育学校）の設置について

《以下、委員からの意見及び回答》

(寺本委員)

- ・小中一貫のカリキュラムは良いと思いますが、私立中学校への入学者が増えています。小中一貫のカリキュラムのなかで私立中学校への転出も想定されているのでしょうか。資料の最後のページのQ&Aの中で、中学受験への影響はないとありますが、資料の10ページをみると、小学校5,6年生はセカンドステージの充実期にあたっているのです。この辺の整合性に影響がないかなど教えていただければと思います。

(事務局)

- ・柏中学校区は市内でも私立への進学率が高いエリアと認識しています。私立だけでなく市立の学校間での転校もありますので、公立の小中一貫校としては、小学校の6年間で小学校課程のカリキュラムを終えるよう設定します。小学校課程である前期課程、中学校課程である後期課程という区分は変わりませんので転校に際して支障はありません。学年ごとの区切りを柔軟に設置するのはあくまでも指導上の区分として意識するイメージとして資料10ページで示しています。

(天笠会長)

- ・資料3ページに、八千代市、八王子市、京都市の義務教育学校を視察したとあります。先日、義務教育学会が開かれて、全国から関係者が参集して義務教育学校を含めた小中一貫教育の実践報告や、メリット、デメリットの報告がありました。視察された学校の知見がこれから審議会に反映されると期待しています。それらを拝見しながら柏市の構想をより良いものにしていけるよう、委員の皆さんには御意見をいただければと思います。

(藤崎委員)

- ・Q&Aの9番にある教員免許の取り扱いについて伺います。義務教育学校で勤務する場合には両方の免許を取得しなければならないのでしょうか。茨城県などでは、両方の免許を取得するよう指導があったようですが、教職員への負担にもつながると思いますの

で、見解について教えていただきたいと思います。

(事務局)

- ・国の通知では、当面の間は、小学校か中学校どちらかの免許があれば義務教育学校で勤務することは可能と示されています。当面の間の具体的な期間については示されていません。とは言え、両方の免許を取得していた方が、前期課程と後期課程の連続した指導が可能となります。柏市としては、両方の免許を持っている先生を増やしていきたいと考えています。教職員への免許取得促進や、負担軽減について内部検討会で検討しています。

(天笠会長)

- ・当面の間というのは、明日を期限にとということもあれば、数十年先のこともありえます。恐らく個人的には数十年先のことであると思っています。義務教育学校の免許を新たに作った方が良いと思っていますが、これからは、小学校と中学校の両方の免許を持つ若い教員が増えてくるのではないかと考えています。

(藤崎委員)

- ・義務教育学校では、必ずしも小中学校の両方の免許が現状必要ではありませんが、一方で特別支援学級については、特別支援学級の免許のない者に特別支援学級の免許取得を促していることに矛盾を感じています。

(天笠会長)

- ・1949年に免許制度は作られましたが、免許制度を見直してみる必要性を感じています。

(天笠会長)

- ・神田委員のクラス替え、運動会の対応についての回答を事務局からお願いします。

(事務局)

- ・クラス替え、学校行事については、いずれも各学校がそれぞれの置かれた状況等を踏まえて判断して実施しています。児童生徒の実態、地域性、学校の教育目標、目指す子ども像などを複合的に学校の先生が判断しています。

(天笠会長)

- ・保護者の立場からすれば、隣の学校と自分の学校との違いが気になると思います。隣の学校と同じように実施して欲しいと感じるのは理解できます。バランスが大切だと思います。柏市立の学校という理由で統一し、全ての学校で同じやり方をする部分と、各学校の特色を大切にして学校を運営する。その両方のバランスをとっていくことが大切だと思います。各項目について、保護者の立場で関わっていただき、意見を聴きながらそのバランスを探っていくことが必要と考えます。

(事務局)

- ・阿部委員から御意見のありました、学区と福祉行政、防災地域との不整合については、課題としては認識をしていますが、通学区域は、歴史的な経緯や道路の形状等で決められており、子ども達に与える影響は非常に大きいため、一朝一夕に解決が困難な課題と捉えています。

(事務局)

- ・2回目の審議会は、1月の下旬を予定しています。今回、1回目の審議会で触れることができなかった教育上の課題について、現状の報告を中心に説明する予定です。例えば、学校施設の老朽化や通学上の安全、他の自治体の視察の報告など、議論していただきたいと考えています。基本方針の策定へ向けて、今後もおおむね2カ月ごとに本審議会を開催する予定です。

## 1 1 傍聴者

3名

## 1 2 配付資料

(1) 次第

(2) 【資料1】 柏市教育政策審議会委員名簿

(3) 【資料2】 席次表

(4) 【資料3】 「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」の策定について（諮問）

(5) 【資料4】 議事「柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針」について

(6) 【資料 5】 報告事項 柏中学区における小中一貫校（義務教育学校）の設置について